

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県相模原南警察署協議会
日 時	令和7年10月20日（月）午後2時から午後4時40分まで
場 所	神奈川県相模原南警察署 4階講堂
出席者	<p>1 警察署協議会側</p> <p>友部 徳寿、富濱 洋一郎、中村 洋子、本橋 明彦、大石 方哉、林 誠二郎、河野 和樹、本山 香津江、馬場 京子</p> <p style="text-align: right;">計9人</p>
	<p>2 警察署側</p> <p>署長 伊東 速人、副署長 原 大憲、生安刑事担当次長 田中 一成</p> <p>地域担当次長 菅原 直也、警務課長 仲沢 高志、刑事第一課長 天野 秀樹</p> <p>生活安全課長 大村 天志、交通課長 高橋 寛拓、警備課長 丸田 耕三</p> <p>留置管理課長 清水 和美、会計課長 藤本 紀子</p> <p style="text-align: right;">計11人</p>
議事要旨	フリーディスカッション議題
	「自転車の交通ルール」について
	協議結果
	○ 幼少期の頃から、自転車に限らず具体的な交通ルールを教える機会があるといい。
	○ 事故に遭う瞬間や自己防衛の想像力を補うために、スケアードストレイトや交通安全教室等を学校等で定期的に行い、子供達に交通ルールを学べる機会を沢山与えてもらいたい。
	○ 速度の限界を知るため、自転車講習等で自転車の急制動体験が出来ればいいと思う。
	○ 大人が交通ルールを具体的に学び、子供に対してしっかり教えられるようアプローチしていくことが大事。
	○ 自転車のルールは、「長年掛けて、諦めずに取締りや啓発を繰り返し、浸透させる」ことが重要。
	○ 自転車を歩行者の延長として考えている人が多いことから、自転車の歩道走行を一方通行や、片方の歩道のみでの通行にしてもいいのではないかと。
	○ 自転車の車道走行について、車道脇の継ぎ目や専用区画等の環境面を整えたほうが良い。
○ 各年齢層の自己分析データから、事故抑止活動は出来ないか。	
○ 定期的な自転車に対する取締りや声掛けを実施できないか。	
○ 自転車講習を受けなければ、自転車に乗車できないようにすればいいと思う。	
○ 自転車のヘルメット装着は小学校や中学校と協力して、行くと良いのではないかと。	
○ 自転車の乗車条件に講習資格や年齢制限を設けてはどうか。	
○ 自転車に乗車している者が自己中心的になっているから、交通ルールが守られない。	
○ ヘルメット装着を浸透させるには罰則を科したほうが良い。	
○ 自転車に速度制限を科したほうが良い。	
○ 交通ルールの浸透は、幼少期の頃からの交通安全教室等の学習での積み重ねが大事。	
○ 警察と各学校で連携して、交通ルール講習や事故防止の対策について協議しても良いのではないかと。	
業務説明	

令和7年6月から10月までの交通課における業務推進結果及び、当署において発生した交通死亡事故の状況について説明を行った。